

令和5年度第1回壬生町企画委員会会議 議事要録

- 1 開催日時: 令和5年7月18日(火) 14:00~15:30まで
- 2 開催場所: 壬生町役場新庁舎2階 特別会議室1・2
- 3 出席者: 9名
島田委員(会長)、齋藤委員(副会長)、山縣委員、粕尾委員、
栃木委員、山杉委員、荒川委員、大塚委員、北見委員
- 4 会議内容: 令和4年度に実施した壬生町創生総合戦略関連事業、壬生町国土強靱化地域計画及び地方創生関連交付金事業についての効果検証

5 委員からの主な意見:

(1) 地方創生関連交付金事業について

【地方創生拠点整備交付金事業】

「低年齢児向け“おもちゃ博物館”リノベーション事業」

委員: おもちゃ博物館は、利用者の増加によって利用制限が発生する恐れはないのか。

担当課: コロナ禍においては、感染防止対策のために利用制限を行っていたが、現在のところ利用制限は発生していない。天候によりおもちゃ博物館とわんぱく公園の使い分けが行われていて、雨天時におもちゃ博物館の利用、晴天時にわんぱく公園の利用といった形で、利用者が分散されており混雑による入場制限は問題となっておりません。

委員: 混雑状況はインターネット等で確認できるのか。

担当課: 現在のところ混雑状況は確認できない。今後、指定管理者(施設振興公社)との調整により、利便性が向上できるよう努めていきたい。

委員: 新型コロナウイルス感染症の流行前は入場制限があったのか。

担当課: 入場制限が行われた回数はかなり少なく、来場者数のピークは平成28年度となります。

委員: 事業予算と交付金の割合についてお伺いしたい。

事務局: 申請額につきましては、73,227千円であり、内1/2が国負担、残りの1/2が町負担となっております。

委員: 来場する保護者は、子どもの両親だけではないと思われるが、保護者のカウントの仕方はどのようにしているのか。

担当課: ご指摘のとおり、来場される保護者の方は、子どもの両親だけではない。祖父母が面倒を見ている場合や保育園等の遠足で来場している大人も含まれております。

委員: 以前議論のあった、期間を限定したパスポートや町民割の検討状況はいかがか。

担当課:施設振興公社としては、年間のパスポートの方が準備や管理が行いやすい実態があると聞いております。町民割については、現在のところ実現できていないため、今後の検討課題とします。

委員:おもちゃの寄贈は年間いくつかあるものなのか。

担当課:ご相談いただくことはありますが、すべてのご相談を受け付けているわけではなく、寄贈の経緯や子どもが安全に遊べるかといった点に留意し、おもちゃの受け入れを行っております。

委員:博物館法に基づいた施設なのか。

担当課:博物館法に基づいた施設ではないため、オープン時には学芸員を設置していませんでした。現在は、学芸員が常駐して運営を行っております。

会長:「地方創生関連交付金事業の効果検証」について適当ということでしょうか。

委員:全員承認

(2) 第2期壬生町創生総合戦略について

基本目標1 壬生町における安定した雇用を創出する

委員:新規就農者は、町外の方もいるのか。

事務局:令和4年度は、町内1名、町外1名の実績となっております。

委員:新産業団地の進捗にお伺いしたい。

事務局:全体のスケジュールは示されておりませんが、都市計画の決定等の法手続きと共に事業主体の決定を目指している状況となっておりますので、実際に企業への分譲等の動きについては数年後となる見込みとなります。

基本目標2 壬生町への新しいひとの流れをつくる

委員:KPIの指標について、「東武鉄道の乗降客数」では観光客と区別がつかないのではないかと。

事務局:ご指摘のとおり日常的に鉄道を利用されている方が含まれているため、分析時にはイベントによる効果が出現しているか留意する必要があります。

基本目標3 壬生町で結婚・出産・子育ての希望をかなえる

委員:学童に入れない児童はどのくらい発生しているのか。

事務局:行政上の待機児童数は0ですが、低学年の児童の受け入れを優先するため、高学年の児童については、学童の継続希望を全て受け入れることができない状況となっております。

基本目標4 壬生町で安心して元気に暮らす

委員:自主防災組織の設置に向けて、自治会へどんな働きかけをしているのか。

事務局:壬生北部地区については、設置状況が少ない実態がございます。特に市街化区域の

自治会を中心にお声掛けをさせていただいている状況となります。

委員：連合会長の立場として、防災士がいる自治会に自主防災組織を設置するよう要請を受けることがあるが、防災士会とも連携を図っていただきたい。

事務局：こちらにも情報が来ているところでございますが、まずは各自治会のご理解が重要となっておりますので、引き続き役員会等にお邪魔しながら、自主防災組織の必要性についてお伝えさせていただきたいと思っております。

委員：以前から特定検診受診率は低くなっているが、今後の具体的な取組については考えているのか。

事務局：特定検診については、予約の方法が変更されてから低率となっておりますが、従前の方法に戻すことは難しいため、電話予約方法の改善やレセプトの検証により、どのような疾患が多く出現しているかといった分析結果を町民の皆さんにお示しすることで改善を図っていききたい。

会長：「第2期壬生町創生総合戦略の効果検証」について適当ということによろしいか。

委員：全員承認

(3) 国土強靱化地域計画について

委員：非常用発電機設置箇所はいくつあるのか。また、役場は避難所となっているのか。

事務局：避難所となる町内15カ所となっております。壬生小学校、城址公園ホール、藤井小学校、壬生中学校、総合運動場、壬生東小学校、稲葉小学校、稲葉地区公民館、羽生田小学校、睦小学校、南犬飼中学校、南犬飼地区公民館、安塚小学校、壬生北小学校、総合公園が避難所となります。また、役場は避難所には含まれておらず、災害対策本部となります。

委員：体育館は耐震構造の都合から、運動場が避難所となっていると聞いたが、発電機はどこに保管しているのか。

事務局：体育館は耐震構造の理由から避難所として利用を想定しておりませんが、武道場等については利用が可能となっておりますので、運動場に加えて屋内の施設も避難所として認識いただいて問題ありません。発電機につきましては、災害対策用の備蓄倉庫が設置されましたので、そちらに保管されております。こちらは、有事の際に避難所へ持ち出すことができる携帯型の発電機となります。

会長：「国土強靱化地域計画の効果検証」について適当ということによろしいか。

委員：全員承認